

(案)

江南市第二次リノベーションビジョン

江南市第九次行政改革大綱

〔令和5年度～9年度〕

～ シンカする行政 ～

令和5年4月

江南市

目 次

1. 大綱の基本的事項	
(1) 基本方針	2
(2) 位置づけ	2
(3) 取組期間	2
(4) 推進体制	3
2. これまでの改革の経緯	
(1) 取組の経緯	4
(2) 江南市リノベーションビジョンの総括	6
3. 国の動向	7
4. 本市の状況	
(1) 人口の状況	8
(2) 財政の状況	9
(3) 職員の状況	11
5. 改善の柱「3つのシンカ」	12
6. 具体的な改善項目	
(1) 進化 ～新たな業務モデルへの変革～	13
(2) 深化 ～業務分析からの適正化～	13
(3) 新加 ～市民満足度アップ～	14
7. 進捗管理の「見える化」	15
8. SDGs との関連性	15
9. 改善の取組事項	16

1. 大綱の基本的事項

(1) 基本方針

本市の昭和 61 年からの 5 次にわたる行政改革では、経費削減や人員削減などの「量の改革」に取り組んできました。第六次、第七次行政改革大綱では、「量の改革」に加え、行政サービスの向上、人材育成、組織開発などの「質の改革」にも取り組み、着実に成果を上げてきました。

平成 30 年に策定した 第八次行政改革大綱（江南市リノベーションビジョン）では、これまでの行政改革で培ってきたものを、既存の枠にとらわれることなくリノベーション（改善）することで、市役所の改革を進めてきました。

こうした中、江南市がめざす将来像の実現に向けて、市民と行政がともに取り組みを進めてきた 第 6 次江南市総合計画も、平成 30 年度のスタートから 5 年が経過し、各分野で一定の成果をあげてきました。その一方で、取り組まなければならない重要な課題もまだ残っており、目標年度となる令和 9 年度に向けて、残された課題に取り組む仕上げの期間となります。この総合計画を着実に推進していくため、最少の経費で最大の効果を生み出すべく、職員一人ひとりが能力向上に努め、社会環境等の変化に合わせた不断の取組・見直しが必要となります。

このようなことから、「江南市リノベーションビジョン」における「3つのシンカ（進化・深化・新加）」、今後 5 年間で達成すべき目標を年度ごとに具体的に示した「見える行動計画」を継承した、第九次行政改革大綱（江南市第二次リノベーションビジョン）を策定し、行政改革を進めていきます。

3つのシンカ

- シンカ
・ **進化** = 業務形態を変化、進展させること
- シンカ
・ **深化** = 業務をより深く分析し、取捨選択を行い、適正化すること
- シンカ
・ **新加** = 業務を新しく加え、付加価値を創出すること

(2) 位置づけ

本ビジョンは、本市の最上位の計画である 第 6 次江南市総合計画の基本目標の 1 つである「常に改革を進める行政」を指針として、総合計画を着実に推進していくため策定するものです。

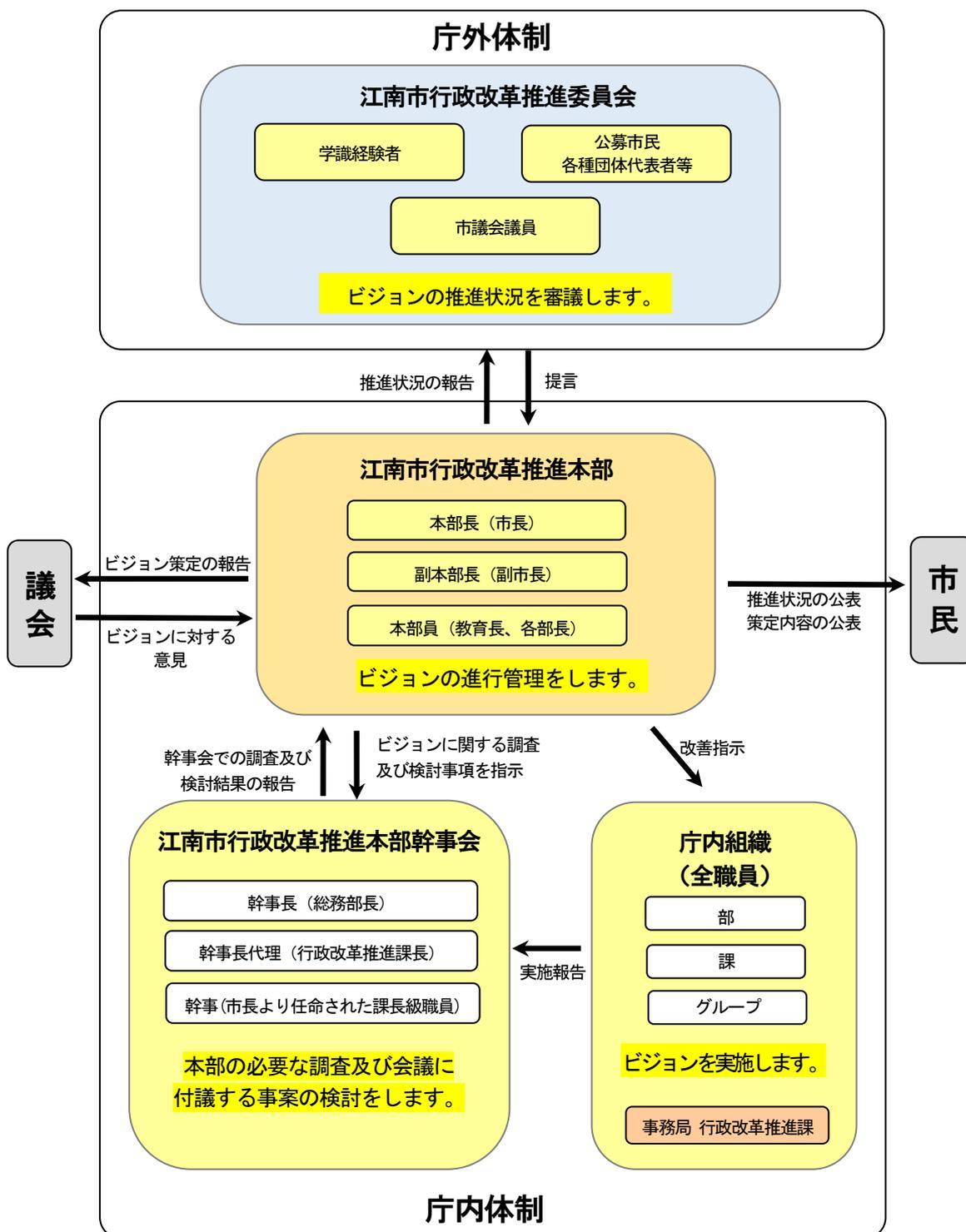
(3) 取組期間

本ビジョンは、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間を取組期間として推進します。

(4) 推進体制

本市の行政改革の基本的な考え方を示す本大綱に基づき、市役所内の推進機関である江南市行政改革推進本部を中心に、市役所全職員が全力を挙げて取り組みます。

また、学識経験者、公募市民、各種団体の代表者等、市議会議員で構成する江南市行政改革推進委員会に推進状況を適宜報告し、その意見や提言を参考にしながら行政改革を進めるとともに、広報やホームページを通じてわかりやすく市民に公表します。



2. これまでの改革の経緯

(1) 取組の経緯

本市では、昭和 61 年 3 月に「江南市行政改革大綱」を策定して以降、平成 9 年の「江南市新行政改革大綱」、平成 12 年の「江南市第三次行政改革大綱」、平成 15 年の「江南市第四次行政改革大綱」を経て、事務事業の見直し、組織・機構の見直し、定員管理・給与及び人事管理の適正化、会館等の公共施設の有効活用等の推進を図ってきました。

平成 17 年には江南市行財政構造改革「集中改革プラン」（第五次行政改革）を策定し、「成果主義」「市民志向」「競争原理」といった新たな価値観と行動規範を行政運営に取り入れるとともに、アウトソーシングの導入により効率的な行政運営と市民サービスの向上を図ってきました。

平成 23 年には「江南市経営改革プラン」（第六次行政改革）を策定し、経費削減型の「量の改革」から生産性向上型の「質の改革」へ転換を図り、平成 26 年には「江南市第二次経営改革プラン」（第七次行政改革）を策定し、「量の改革」とともに「質の改革」を並行して推進し、経営の改革に取り組んできました。

平成 30 年には「江南市リノベーションビジョン」（第八次行政改革）を策定し、新たな手法・手段により、これまでの行政にはなかったサービスや効率化を創り出す改革に取り組んできました。

◆これまでの取組の経緯

大綱の名称	期間	主な取組と効果
江南市行政改革大綱	昭和61年3月24日策定 [昭和60年度から 平成4年度まで]	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産、土地開発公社所有財産の管理運用の適正化 ・給与の適正化（初任給1号級引き下げ） ・学校給食調理業務のパート化 ・ごみ収集業務の民間委託化など <p style="text-align: right;">計 737,490千円の経費削減</p>
江南市新行政改革大綱	平成9年2月24日策定 [平成9年度から 平成11年度まで]	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の見直し ・環境整備員、機械操作手、小学校校務員等の臨時職員化 ・公共工事コスト縮減 <p style="text-align: right;">計 246,946千円の経費削減 (市民サービス・福祉等の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育の充実及び子育て支援センターの設置 ・ごみ減量「57運動」の実施など
江南市第三次行政改革大綱	平成12年3月27日策定 (平成14年2月25日一部追加) [平成12年度から 平成14年度まで]	<ul style="list-style-type: none"> ・老人ホームの調理業務の委託化 ・中学校校務員の臨時職員化 ・組織、機構の見直し及び新規採用職員の減員 ・消防職員被服貸与規定等の改正、広報折込の見直し等の行政事務の見直し ・公共工事コスト縮減など <p style="text-align: right;">計 570,488千円の経費削減</p>

大綱の名称	期間	主な取組と効果
江南市第四次行政改革大綱	平成15年3月20日策定 [平成15年度から 平成17年度まで]	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のパート化及び再任用化等 ・前納報奨金制度の見直し ・保育経費等の見直しなど <p style="text-align: right;">計 421,145千円の経費削減</p> <p>(経費増加に係るもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムの構築 ・戸籍の電算化、地籍図電子化など <p style="text-align: right;">計 133,677千円の経費増加</p>
江南市行財政構造改革「集中改革プラン」 (第五次行政改革大綱)	平成17年12月5日策定 [平成17年度から 平成21年度まで]	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入 ・民間委託、民営化の推進 ・定員管理の適正化（110人の職員減員） ・受益者負担（使用料・手数料等）の見直し <p style="text-align: right;">計 4,013,067千円の経費削減</p>
江南市経営改革プラン (第六次行政改革大綱)	平成23年4月1日策定 [平成23年度から 平成25年度まで]	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等の収納率の向上 ・有料広告媒体の拡大（番号案内モニター広告、暮らしの便利帳等） ・前納報奨金制度の廃止 <p style="text-align: right;">計 財政効果額 340,238千円</p> <p>(経営の質の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育時間の延長 ・外部からの人材の積極的な登用 ・J-ALERTの導入に伴う同報無線を使った市全域への拡声放送
江南市第二次経営改革プラン (第七次行政改革大綱)	平成26年4月1日策定 [平成26年度から 平成29年度まで]	<p>[質の改革]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した情報発信 ・学童保育事業の充実 ・子ども医療費助成の拡大 <p>[量の改革]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税等の収納率の向上 ・寄附制度の充実 ・自動販売機設置の入札 ・退職手当の見直し <p style="text-align: right;">計 財政効果額 968,168千円</p>

大綱の名称	期間	主な取組と効果			
江南市リノベーションビジョン (第八次行政改革大綱)	平成30年4月1日策定 [平成30年度から 令和4年度まで]		進化	深化	新加
		市民まつり、農業まつりの統合		●	●
		予防接種の個別実施化(BCG)		●	●
		公文書廃棄業務の民間委託	●	●	
		江南市民文化会館のネーミング ライツ導入	●		
計 財政効果額 49,637千円 (H30～R3実績)					

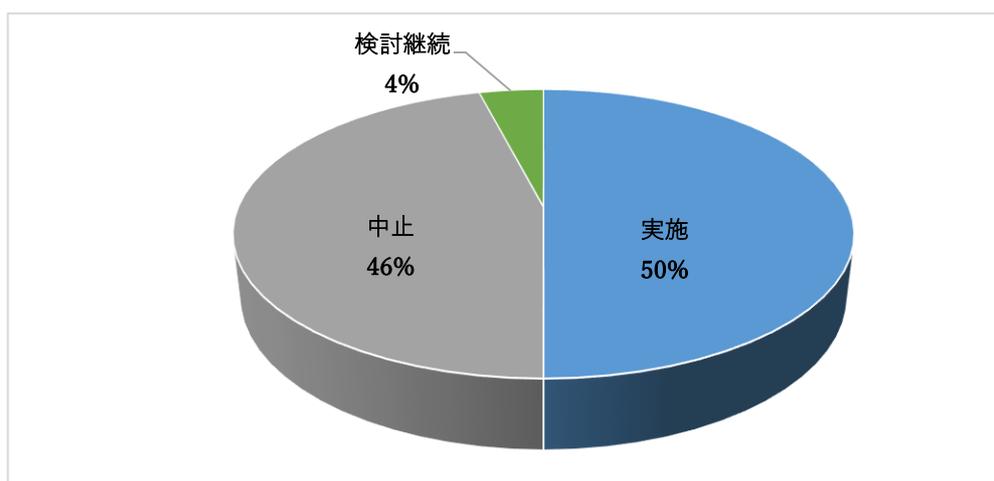
(2) 江南市リノベーションビジョン(第八次行政改革大綱)の総括(平成30年度～令和4年度)

江南市リノベーションビジョンは、江南市第6次総合計画に掲げる各種施策を着実に推進するため、実質的な改善行動をもたらす行政改革の取組の大綱として策定したものです。

この大綱では、これまでの行政改革の枠にとらわれない50の取組項目(うち5項目は当初計画後に追加)を掲げ、その実現に向けて調査・検討を行い、外部の意見を参考にしながら、各取組を実施するか否かを決定していきました。

その結果、取組項目の50%(25件)が実施、46%(23件)が中止、4%(2件)が検討継続と決定しました(令和4年度末見込)。なお、中止23件のうち「窓口業務や庶務業務の民間委託に関する取組項目」は8件でした。

◆取組事項の実施判定結果(令和4年度末見込)



実施した取組の財政効果額は49,637千円(令和3年度までの実績)で、ネーミングライツの導入、公文書廃棄業務の民間委託などに取り組みました。また、ICTを活用した情報提供にも取り組みました。今後は更にデジタル技術等を活用した取組を行うことが、次期大綱の主題の1つになると考えています。

一方、中止した取組については「窓口業務や庶務業務の民間委託に関する取組項目」が大きな割合を占めています。第八次行政改革大綱でこれらの取組を数多く取り上げた理由は、平成 27 年 8 月に総務省から示された「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」において、庶務業務を含めた事務事業全般にわたり、民間委託の可能性について検証することが求められたためです。これらの取組が実現した場合、民間事業者のスキルを活かした市民サービスの向上や、市職員を企画立案業務に注力させることによる公共サービスの質の向上が期待されましたが、コスト増が大きく費用対効果が見込めないことから、現状においては中止することとなりました。

3. 国の動向

内閣府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2021（令和 3 年 6 月）」において、“デジタル・ガバメントの確立”を掲げており、「オンライン化されていない行政手続の大部分を、5 年以内のできるものから速やかにオンライン化し、オンライン化済のものは利用率を大胆に引き上げる。」としています。

また、総務省が策定した「自治体DX^{※1}推進計画（令和 2 年 12 月）」では、自治体においては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げていくことを求めています。

<自治体DX推進計画（抜粋）>

【自治体におけるDX推進の意義】

- ・デジタル技術やデータを活用した住民の利便性向上
- ・業務効率化を図り人的資源を行政サービスの更なる向上につなげる
- ・データ様式の統一化等を図りつつ、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されること

【重点取組事項（抜粋）】

- ・自治体の情報システムの標準化・共通化
- ・行政手続のオンライン化
- ・AI^{※2}・RPA^{※3}の利用推進

【その他（抜粋）】

- ・BPR^{※4}の取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）

用語の解説

※1 DX：デジタルトランスフォーメーションの略。情報通信技術（ICT）によって、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。

※2 AI：Artificial Intelligence（アーティフィシャルインテリジェンス）の略。人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアにより人工的に再現したもので、経験から学び、新たな入力に順応することで、柔軟に処理を実行できる。

※3 RPA：Robotic Process Automation（ロボティックプロセスオートメーション）の略。事務作業や定型業務などを人間に代わって実行し、効率化するソフトウェアロボット。

※4 BPR：Business Process Re-engineering（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）の略。業務本来の目的に向かって、既存の組織や制度などを抜本的に見直すこと。

4. 本市の状況

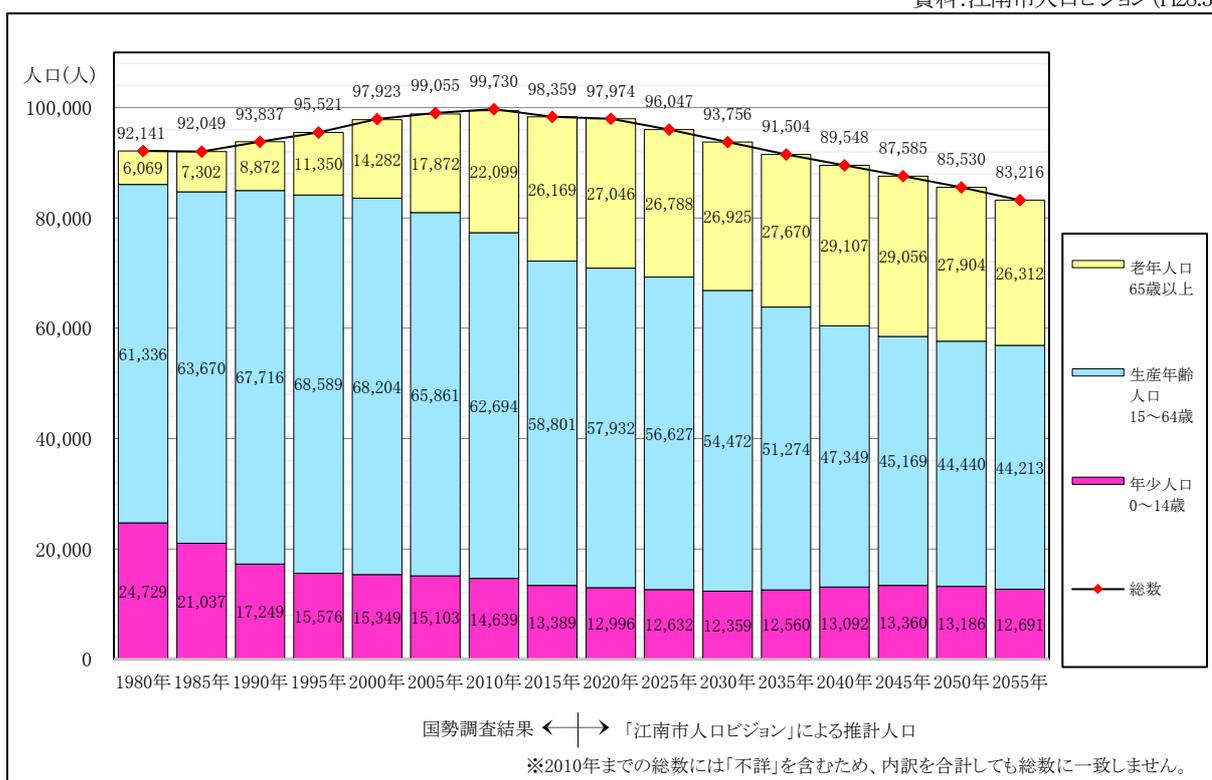
生産年齢人口の減少や少子高齢化の影響により本市の総人口は減少に転じており、今後も減少傾向が続くことが見込まれます。

生産年齢人口の減少は基幹的収入である市税収入の減少をもたらし、老年人口の増加は、扶助費等の社会保障費の増大につながることから、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されます。

(1) 人口の状況

◆人口の推移及び見通し

資料: 江南市人口ビジョン(H28.3)



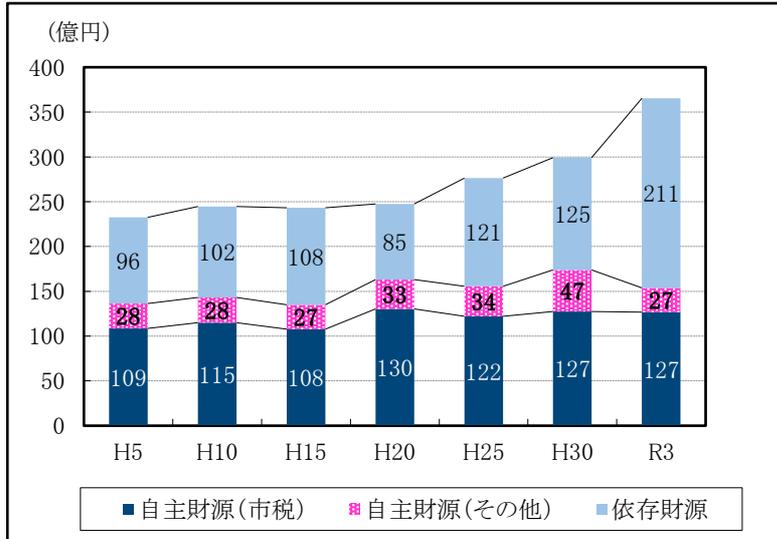
本市の総人口は、平成 22 年度（2010 年度）までは増加傾向にありましたが、平成 22 年度（2010 年度）をピークに減少に転じ、「江南市人口ビジョン」による推計結果では、令和 37 年度（2055 年度）には 83,216 人まで減少する見込みです。

また、人口の年齢区分別の割合は、平成 22 年度（2010 年度）から令和 37 年度（2055 年度）にかけて、老年人口は 22,099 人（総人口比 22.2%）から、26,312 人（総人口比 31.6%）と増加が予測される一方、年少人口は 14,639 人（総人口比 14.7%）から 12,691 人（総人口比 15.3%）、生産年齢人口は 62,694 人（総人口比 62.9%）から 44,213 人（総人口比 53.1%）に減少すると予測されます。

このことは、生産年齢人口の減少により市税収入は落ち込む一方、老年人口の増加により扶助費などの社会保障費は大幅に増加していくものと見込まれます。

(2) 財政の状況

◆歳入の推移(普通会計決算)



	市民1人当たり 円	順位
江南市	154,407	37
県内37市平均	235,640	-
一宮市	173,218	35
犬山市	226,257	17
小牧市	266,430	10
岩倉市	194,737	28

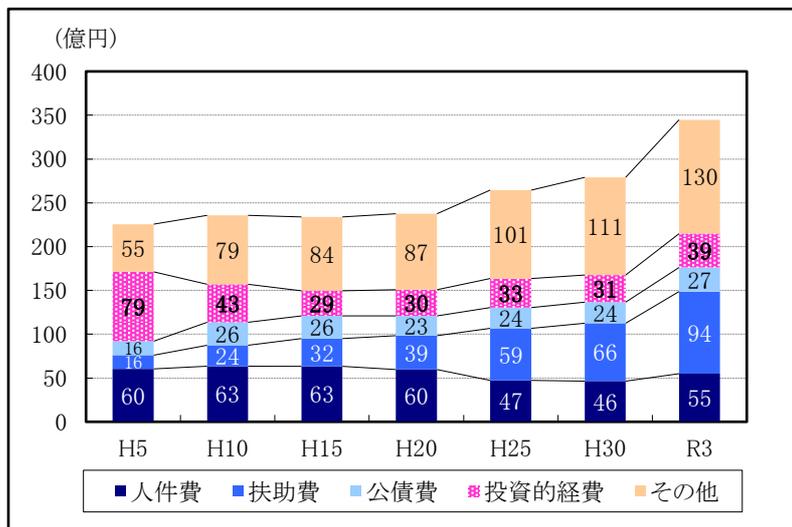
歳入を自主財源(市税+その他)と依存財源で見ると、自主財源比率は、平成20年度に65.7%でしたが、平成30年度には58.2%まで下がっています。

これは、市税収入の減少などにより自主財源が減少し、一方、医療や介護など行政需要の増加に伴う地方交付税、国・県支出金、地方債(臨時財政対策債)などの増加により、依存財源が増加したことが要因です。

なお、令和3年度の依存財源の増加は、新型コロナウイルス対策関連の交付金によるものです。

県内他市と比較し、自主財源の占める割合が低く、市民1人当たりの自主財源額も低い状況にあります。

◆歳出の推移(普通会計決算)

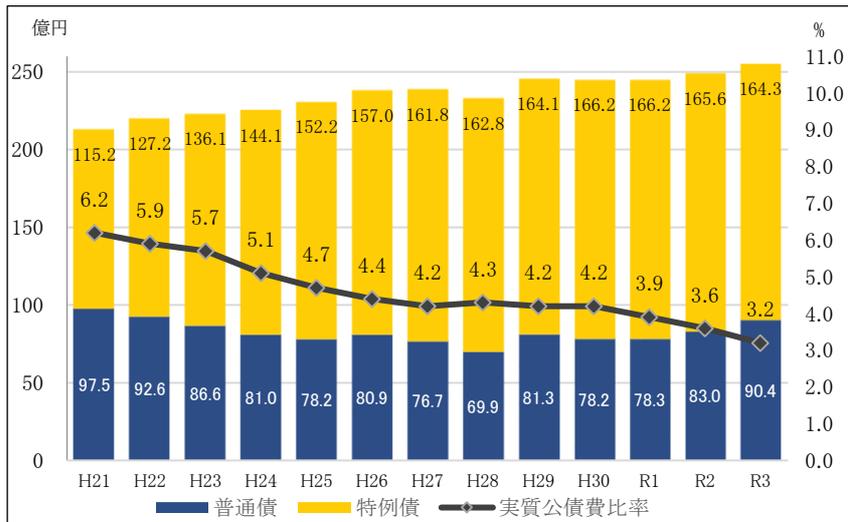


	割合	順位
江南市	51.1%	30
県内37市平均	47.4%	-
一宮市	53.2%	37
犬山市	46.5%	12
小牧市	44.2%	7
岩倉市	50.7%	28

歳出を性質別に分類すると、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の中でも、扶助費が増加しています。また、義務的経費及び投資的経費を除いたその他の経費(物件費、繰出金等)も増加しており、義務的経費の増、投資的経費の減の傾向にあります。

令和3年度の義務的経費比率は51.1%で、県内37市の平均は47.4%であり、県内他市と比較して義務的経費比率は高く、下位にあります。

◆地方債残高の推移(普通会計決算)

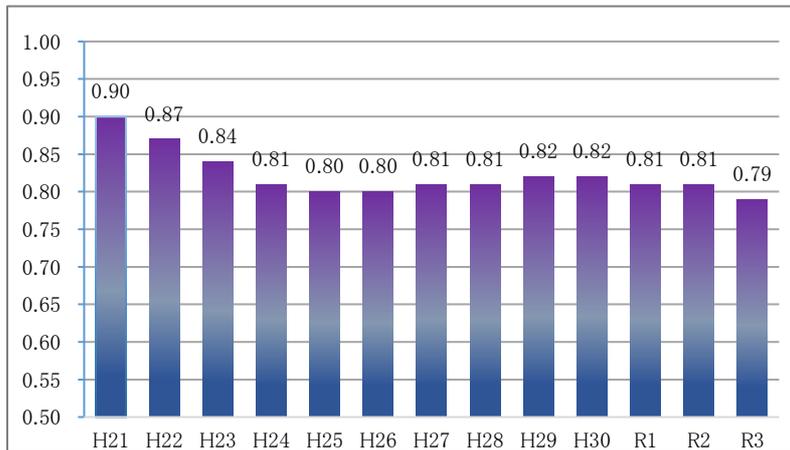


	市民1人当たり	順位
	円	
江南市	255,502	22
県内37市平均	231,014	-
一宮市	280,172	28
犬山市	278,427	27
小牧市	62,596	1
岩倉市	238,381	20

地方公共団体の借入れである地方債残高は、明確な地方債の発行基準を適用することで残高の抑制を推進していますが、令和3年度には254億7千万円まで増加しており、市民1人当たり25万5千円となっています。これは、地方財政制度上の財源対策的性格を持つ臨時財政対策債などの特例債の増加が主な要因となっています。

地方債残高の県内37市の平均は274億円、市民1人当たりの地方債残高は23万1千円であり、県内他市と比較して中位にあります。

◆財政力指数

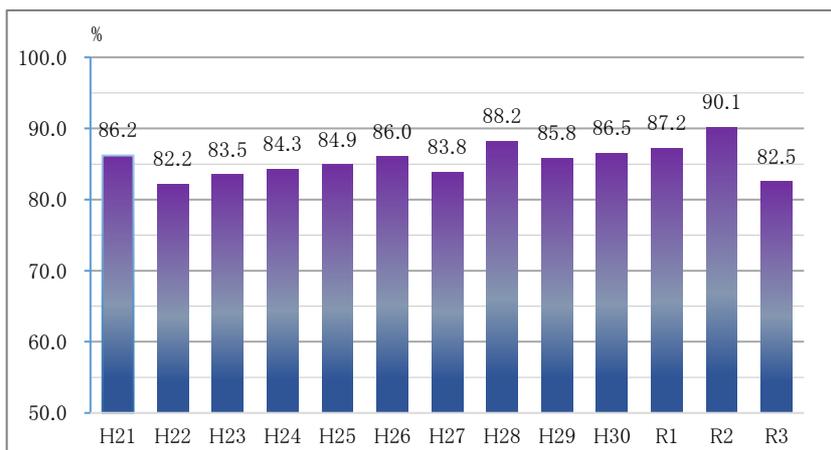


	指数	順位
江南市	0.79	32
県内37市平均	0.97	-
一宮市	0.81	31
犬山市	0.89	22
小牧市	1.22	6
岩倉市	0.79	32

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど財源に余裕があると言えます。平成21年度には0.90でしたが、その後の市税収入などの減少や国の施策等の影響により下降傾向にあります。

県内37市の平均は0.97であり、県内他市と比較して、低い状況にあります。

◆経常収支比率

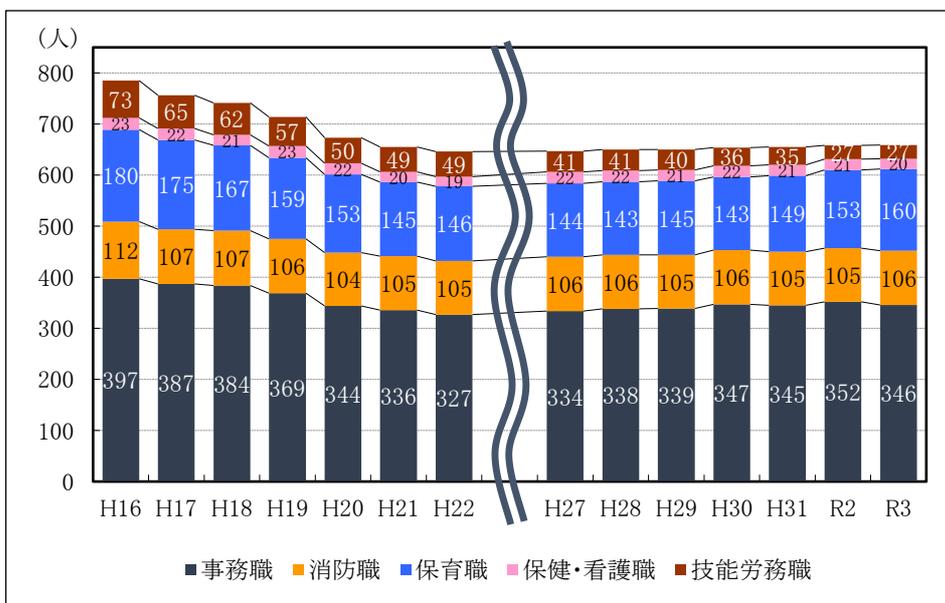


	指数	順位
	%	
江南市	82.5	7
県内 37 市平均	86.2	-
一宮市	87.3	22
犬山市	88.0	29
小牧市	88.7	31
岩倉市	82.8	8

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、経常的な経費に、経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示すもので、おおむね 70% から 80% の間であることが理想とされています。令和 3 年度の経常収支比率は県内 37 市の平均は 86.2% で、江南市は 82.5%、80% 台から 90% 台で推移しており、財政の硬直化が進んでいると言えます。

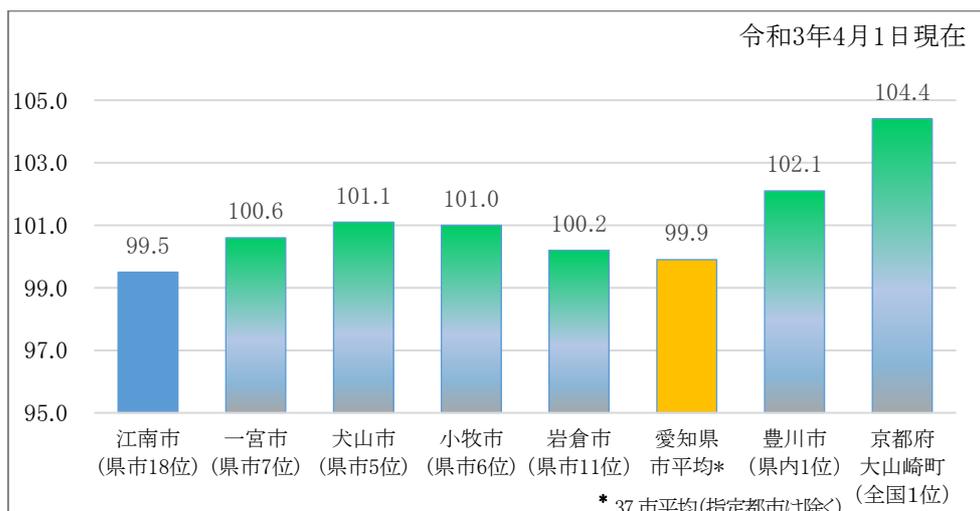
(3) 職員の状況

◆市職員数(各年 4 月 1 日)



本市の職員数は、令和 3 年に 659 人であり、集中改革プラン (H17~H21) で積極的に行財政改革に取り組み、5 年間で 110 人の職員削減を行い、その後はほぼ横ばい状態です。

◆ラスパイレス指数 近隣各市との比較(国家公務員給料比較)



当市のラスパイレス指数は99.5となっており、近隣各市の給与水準を下回っています。

5. 改善の柱「3つのシンカ」

本市の行政運営をより効果的かつ効率的に継続させるため、またこれまでの行政改革で長い時間をかけて培ってきた行政形態を、より良いかたちへ変革し続けていくため、その改善の柱を「3つのシンカ」とします。

様々な手法・手段により、新たなサービスや効率化を創り出します。

シンカ (1) 進化 ~新たな業務モデルへの変革~

時代の変化とともに行政運営のあり方も変化することが求められます。

職員一人ひとりが新たな業務領域やより高い目標へ挑戦する意識を持ち、成熟した既存の業務形態に変化を加え、新たなかたちにモデルチェンジすることで、時代の流れに迅速に対応できる行政を実現します。特に、デジタル技術やAI等を活用するなど「DXの推進」に取り組むことで、市民の利便性向上や職員の業務効率化に繋げ、時代の流れに迅速に対応できる行政を実現します。

シンカ (2) 深化 ~業務分析からの適正化~

行政運営をより効率化するには、既存の業務をより深く分析することが必要です。

経費削減や事務の負担軽減を行う一方で、必要な業務には適切に投資するなど、未来につながる取捨選択を行い、業務の適正化に努めます。

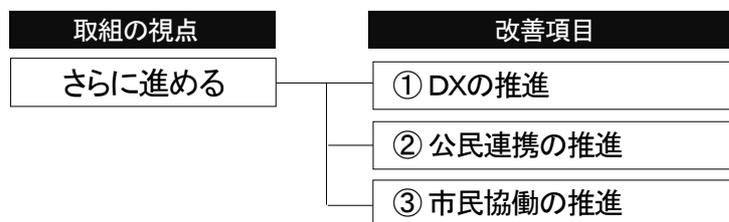
シンカ (3) 新加 ~市民満足度アップ~

社会情勢や人口構造の変化により市民ニーズは刻々と変化しています。多様化する市民ニーズを見つけ出し、目に見えるかたちで新しく付加価値を創出することで、市民満足度をアップします。

6. 具体的な改善項目

行動を起こす改善項目により、「目的」、「方向性」を明確に示します。

(1) ^{シンカ}進化 ～新たな業務モデルへの変革～



① DXの推進

市民の利便性向上や職員の業務効率化を図るため、DXの推進に取り組みます。

インターネット・スマートフォン等を利用した行政手続のオンライン化、AI-OCR、RPA、デジタル技術・AI等の活用などに取り組み、行政サービスの更なる向上に努めます。

② 公民連携の推進

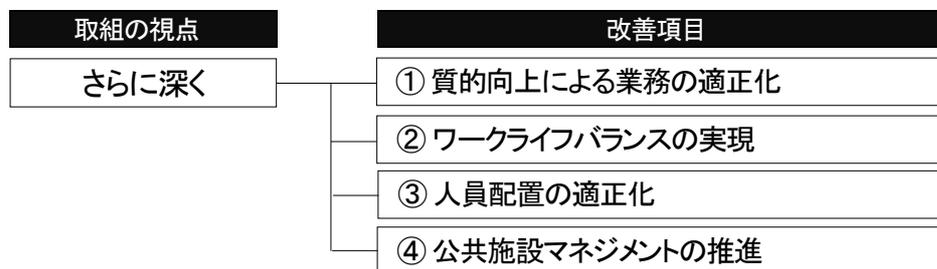
民間にできることは民間に委ねるなど、行政と民間の役割分担を最適化し、効率的で効果的な行政運営を実現します。

指定管理者制度やPFIをはじめとしたPPPについて検討し、民間等の専門知識や経営資源を活用した良質な公共サービスの提供に努めます。

③ 市民協働の推進

まちづくりの担い手、協働のパートナーである、市民、自治会、市民団体、企業、教育機関などと行政が強い協働関係を築き、連携、分担、協働により、課題の解決を図ります。

(2) ^{シンカ}深化 ～業務分析からの適正化～



① 質的向上による業務の適正化

業務の棚卸しや財務分析により現状分析を行い、付加価値を高める、未来につながる業務の適正化に努めます。

財政の健全化を推進するには、効果の薄い業務は廃止の選択をする一方で、必要な業務には集中した投資を行い、優先順位を踏まえて実施するなど業務の適正化が重要となります。また、業務の適正化とあわせて、市税の収納率向上に努めるとともに、国や県の補助金等の積極的な活用やふるさと納税の推進など自主財源の確保に努めます。

② ワークライフバランスの実現

時間外勤務時間の縮減や業務時間の適正管理、事務処理方法の見直しを進めることにより、仕事と生活の調和がとれた職場環境の構築に努めます。

③ 人員配置の適正化

市民サービスの質を維持向上しつつ、新たな行政課題に適切に対応できるよう、業務の見直しを実施しながら、正規職員をはじめ、再任用職員、会計年度任用職員などを含めた職員の、適正な人員配置を計画的に進めます。

④ 公共施設マネジメントの推進

財政負担の軽減・標準化と、地域社会の実情に合った将来の街づくりを進めていくための、公共施設等総合管理計画、公共施設再配置計画、公共施設保全計画を着実に進めます。

シンカ (3)新加 ～市民満足度アップ～



① 市民サービスの拡大

市民からの見えるニーズだけでなく、その一歩先のニーズに気づく意識を醸成し、ニーズの拾い出しと庁内での情報共有により、付加価値を創出する行政サービスを新たに加え、市民満足度の向上に努めます。

行政手続のオンライン化により手続きの方法を増やすなど、新たな方法を加えることで満足度が向上する取組に努めます。

② 市民サービスの質の向上

多様化する行政サービスの中から、最適なサービスを選択し提供できるよう、相手に傾聴し、きめ細かな“1 to 1”の応対力が必要になります。

各種申請書の見直しやワンストップ窓口を導入し記入する書類を減らすなど、窓口での手続きにかかる時間が短縮できる市役所を目指します。

7. 進捗管理の「見える化」

成果の上がる業務改善として着実に推進していくために、改善項目の見える化を行います。

改善すべき項目について、5年後のビジョンと達成目標年度を設定し、その実現に向けた具体的な取組内容を年度単位で示すことで、ビジョン達成までのプロセスが一目で分かる「見える行動計画」とします。

この行動計画に従い、取組の進捗状況を確認し、達成度を検証しながら、全庁体制で改革推進を図っていきます。

8. SDGs※との関連性

SDGs17の目標の中に「目標11：住み続けられるまちづくりを」があります。これは誰一人取り残さない包摂的な行政運営の必要性や、持続可能な都市計画とマネジメントの必要性を謳っています。

本市では、厳しい財政状況の中、持続可能な財政基盤の確保に努め、経費削減と市民サービスの質の向上を目的に行政改革に取り組んでおり、今回の江南市第二次リノベーションビジョンでは、デジタル化の推進などの取組を通じて、持続可能な都市の実現を目指していきます。



※SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、よりよい社会の実現を目指す世界共通の目標のこと。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12(2030)年を期限とする17の国際目標から成る。

9. 改善の取組事項

No.	取組事項	改善の柱			所管課
		(1) 進化	(2) 深化	(3) 新加	
1	スマートフォンを活用した職員間情報共有の推進	●			農政課
2	環境事業センターのLED化		●		環境課
3	高齢者見守りサポートの充実	●	●	●	高齢者生きがい課
4	集団検診等のWEB予約サービスの導入	●		●	健康づくり課
5	市街化調整区域における地区計画制度の活用	●			都市計画課
6	道路台帳図のホームページへの掲載			●	土木課
7	市営東野住宅の下水道接続による維持管理コストの縮減		●	●	建築課
8	避難行動要支援者の個別避難計画の作成			●	防災安全課
9	公営企業会計システムのクラウド化	●	●		下水道課
10	広報こうなんのリニューアル	●		●	地方創生推進課
11	自治会事務のデジタル化	●		●	地方創生推進課
12	ふるさと納税による自主財源の確保	●	●		地方創生推進課
13	組織・機構の見直し		●	●	秘書政策課
14	適正な定員管理		●		秘書政策課
15	おくやみコーナーの設置	●		●	市民サービス課・ 高齢者生きがい課・ 福祉課・ 保険年金課・ 税務課 他
16	行政手続のオンライン化の推進	●	●	●	行政改革推進課
17	会議録作成支援システムの利用促進	●	●		行政改革推進課
18	地方公共団体情報システムの標準化	●			行政改革推進課
19	Web会議の促進	●			行政改革推進課
20	公共施設整備等に対する民間活力の導入検討	●	●		財政課
21	スマートフォン決済アプリによる納付方法の拡大			●	収納課・ 水道課
22	選挙時における報告業務の見直し		●		総務課
23	市伝票販売の見直し		●	●	会計課

No	取組事項	改善の柱			所管課
		(1) 進化	(2) 深化	(3) 新加	
24	学校給食配膳員の民間委託	●	●		教育課・ 学校給食課
25	デジタル化による業務の効率化	●	●	●	生涯学習課
26	市スポーツ施設管理運営業務の民間委託 【リノベーションビジョン継続取組】	●	●	●	スポーツ推進課
27	学童保育所運営業務の民間委託 【リノベーションビジョン継続取組】	●	●	●	こども政策課
28	保育園での使用済みおむつの回収・処分			●	保育課
29	消防団ポンプ車両の見直し		●		消防総務課
30	危険物施設の消防訓練充実・強化			●	消防予防課
31	応急手当普及員の活用促進		●		消防署

※ 江南市第二次リノベーションビジョンでは、国の動向や他自治体の先進事例なども取り入れ業務改善に取り組めます。

※ 各取組事項の実施に向けた調査・検討の中で、市民サービスの向上や効果見込額などを検証し、成果が得られると総合的に判断した取組事項を実施していきます。

※ 【江南市リノベーションビジョン継続取組】とは、第八次行政改革大綱から継続して実施する取組です。
(第八次行政改革大綱については、6 ページを参照してください。)

江南市第二次リノベーションビジョン

(江南市第九次行政改革大綱)

～ シンカする行政 ～

問い合わせ先

江南市 総務部 行政改革推進課

〒483-8701 愛知県江南市赤童子町大堀 90 番地

<https://www.city.konan.lg.jp>